

国民健康保険の保険証を更新

◆国民健康保険被保険者証（保険証）の更新

現在の保険証の有効期限は、3月31日まで。新しい保険証（有効期間は26年4月1日～28年3月31日）を3月10日から世帯主あてに送付します。4月1日からは新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください。

《保険証が届いたら》住所・氏名などの記載内容や加入者の保険証が全員あるか確認をお願いします。《臓器提供意思表示欄を記載》保険証の裏面に臓器提供意思表示欄があります。記入していただくことで自身の臓器提供に関する意思表示ができます。《学生用保険証》大学や専門学校などへ進学するために住民票を異動し市外に転出する場合は手続きが必要です。学生用保険証の発行には在学証明書か学生証を持って保険医療課か西支所保健福祉係へ。

◆高齢受給者証の更新

70～74歳で医療機関での窓口負担が現在1割の人に、3月17日に国民健康保険の新しい高齢受給者証を送付します。また、平成26年3月31日までとなっていた1割負担の期限が7月31日まで延長されます。ただし、期間内に後期高齢者医療制度に加入する人は加入日の前日まで。8月1日以降の受給者証は、25年中の収入により負担割合を判定するため7月下旬に送付します。

◆退職・転出・就職する人へ

会社などを退職する場合、現在加入している保険の任意継続か国民健康保険への加入手続きが必要（加入している保険の資格喪失日から14日以内）です。

他の市町村へ転出する場合や就職で職場の健康保険に加入する場合は、届け出と保険証の返還を。

▶詳しくは、同課（☎66・1003）か同係（☎77・2253）へ。その他の健康保険については各職場へ。

休日・時間外も受付

3月～5月の間、国民健康保険料の支払いや納付の相談、国保資格喪失届などの休日・時間外の受け付けを行います。

【休日受付】3月30日・4月27日・5月25日の日曜日、9時～17時

【夜間受付】3月26日・4月30日・5月28日の水曜日、17時～19時

【場所】保険医療課（市役所別館1階）

▶詳しくは、同課（☎66・1007）へ。

総合計画の市民アンケートを実施

新たな舞鶴市総合計画（2011～2018）に関する市民アンケートを実施します。2,500人を無作為抽出し、3月中にアンケート用紙を送付予定。アンケートは、後期計画（2015～2018）策定の参考とさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。

「舞鶴企業ガイド」への掲載企業を募集

【掲載内容】冊子やウェブサイトへの掲載

【対象企業】市内に就業場所がある企業

【掲載料】年5,000円（2年目以降は2,000円）

【申し込み方法】5月9日（金）までに所定の用紙（産業振興・雇用対策課備え付け。市ホームページからダウンロード可）で。

▶詳しくは、舞鶴市雇用対策協議会事務局（産業振興・雇用対策課内、☎66・1021、FAX 62・9891）

シカ・イノシシの一斉捕獲

農林業被害の軽減を図るため、次のとおり猟銃によるシカ・イノシシの一斉捕獲を実施します。安全を確保するため、捕獲区域の山林には絶対に入らないでください。

【日時】3月23日（日）9時～15時

【区域】西方寺～下見谷の山林

▶詳しくは、農林課（☎66・1023）へ。



舞鶴市勤労者福祉センター 休館のお知らせ

介護人材養成校の誘致に伴う改修工事のため、3月26日（火）から勤労者福祉センターの利用を中止します。当分の間ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、産業振興・雇用対策課（☎66・1021）へ。

京都府知事選挙

【投票日時】

4月6日（日）7時～20時

【期日前投票・不在者投票】

3月21日（金）～4月5日（土）8時30分～20時

市役所、西支所、加佐分室

【問い合わせ先】

市選挙管理委員会事務局（総務課内、☎66・1044）



文化財保護委員決まる

1月17日付けで市文化財保護委員に次の13人を委嘱。また、1月24日に開催した文化財保護委員会で、荒木邦雄氏を会長に選出しました。

任期は2年。（ ）内は専門分野。敬称略（50音順）。
《社会教育課》

【会長】

荒木邦雄（動植物・化石）

【委員】

◇上杉和央（人文地理学） ◇瓜生勝朗（植物）

◇加藤晃（歴史全般） ◇小西とも子（歴史・民俗）

◇小室智子（歴史全般） ◇高橋聡子（中・近世史）

◇並木誠士（美術工芸） ◇長谷川達（考古学）

◇日向進（建造物） ◇廣瀬邦彦（中・近世史）

◇松尾真弘（仏教文化） ◇山内羔児（文化財全般）

住民票の写しや印鑑証明書 様式が変更

住民記録システムの更新に伴い、3月17日（月）から住民票の写しや印鑑証明書の様式が変わります。なお、証明などの内容には変更ありません。

▶詳しくは、市民課（☎66・1001）か西支所市民・年金係（☎77・2252）へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】

◇平成25年度市民税非課税世帯…25年度利用額の2分の1

◇生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯…25年度利用額の全額

※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】

申請書（子ども支援課か各放課後児童クラブから利用者へ送付）に必要な書類を添えて3月3日（月）～14日（金）に同課か西支所保健福祉係へ持参。

▶詳しくは、子ども支援課（☎66・1008）へ。

引っ越しの手続きはお早めに

◆転出届

転出予定日の14日前から市民課、西支所市民・年金係、加佐分室で受け付け。郵送による届け出もできます。



◆転入届

転入から14日以内に前住所の市区町村役場が発行する転出証明書を持って市民課か西支所市民・年金係、加佐分室に届け出を。郵送による届け出はできません。いずれも本人確認のため、運転免許証などの身分証明書が必要。本人が窓口に来ることができない場合は、代理人による届け出ができます（委任状と代理人の身分証明書が必要）。

◆その他の届け出

国民健康保険や福祉医療、上下水道の使用開始・休止などの手続きが必要な場合があります。下表の窓口で手続き・相談を。

※転出・転入手続きの情報は市ホームページにも掲載

手続きの内容	窓口
転出・転入の届け出	市民課（☎66・1001） 西支所市民・年金係（☎77・2252） 加佐分室（☎83・0014）
国民年金	市民相談課（☎66・1004） 西支所市民・年金係（☎77・2257）
国民健康保険	保険医療課（☎66・1003） 西支所保健福祉係（☎77・2253）
後期高齢者医療、福祉医療（老人・障害者・ひとり親家庭・子育て支援）	保険医療課（☎66・1075） 西支所保健福祉係（☎77・2253）
介護保険	高齢者支援課（☎66・1013） 西支所保健福祉係（☎77・2253）
障害者手帳	18歳以上 障害福祉課（☎66・1033、FAX 62・7957） 西支所保健福祉係（☎77・2253、FAX 77・1800）
	18歳未満 子ども支援課（☎66・1094、FAX 62・7957） 西支所保健福祉係（☎77・2253、FAX 77・1800）
児童手当、（特別）児童扶養手当	子ども支援課（☎66・1094） 西支所保健福祉係（☎77・2253）
ごみ・し尿の収集、犬の登録変更	生活環境課（☎66・1005）
上下水道の使用開始・休止	水道部業務課（☎62・1632） 西水道係（☎75・2259） 下水道総務課（☎66・1028）
バイク（125cc以下）の登録変更	税務課（☎66・1026） 西支所税務・納税係（☎77・2256）
小・中学校の転校	学校教育課（☎66・1072）

市議会3月定例会

（予定）

市議会3月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。

定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

▶詳しくは、議会事務局（☎66・1060）へ。

日時	内容	場所
3月10日（月）10時から	本会議（代表質問）	市議会議場
3月11日（火）11時から	本会議（一般質問）	
3月12日（水）10時から	本会議（一般質問、質疑）	
3月13日（木）10時から	経済消防 建設 民生労働 総務文教 分科会・委員会	議員協議会室
3月14日（金）13時から		
3月17日（月）10時から		
3月18日（火）10時から		
3月24日（月）10時から	予算決算委員会	市議会議場
3月28日（金）10時30分から	本会議（委員長報告、討論、採決）	

※委員会の日程については変更になることがあります。